一定の関係を有する法人との契約に関する情報の公表について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（2010 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人の役職員経験者の契約相手方への再就職の情報や当該法人との間の取引等の情報を公表することとされたことに伴い、JICA でも同情報の公表を行っています。

このため、JICA と契約を締結する法人につきましては、各契約への応募をもって、必要情報の提供及びその公表に同意いただいたものとさせていただきますので、ご協力をお願いします。
詳細は、下記のページをご参照ください。

公共調達の適正化に係る契約情報の公表について（JICA ウェブサイト）
https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/corporate.html